



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年1月24日(金) 第9768号

目次

	ページ
告 示	
○育種母樹林の指定(林政課)	2
○解除予定保安林(森林保全課)	2
○保安林予定森林(同)	2
公 告	
○所在不分明通知(森林保全課)	3
○土地改良区の定款変更認可(農村整備課)	5
○土地改良区の解散認可(同)	5
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施(教育委員会管理課)	5

■ 告 示

◎群馬県告示第6号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第3条第1項の規定により、育種母樹林を次のとおり指定する。

令和2年1月24日

群馬県知事 山本 一 太

指定番号	樹種	所在場所	本数(本)	面積(ha)	所有者住所	所有者氏名	指定年月日
群育R1-1	からまつ	吾妻郡嬭恋村大字田代字森影国有林210イ林小班	351	2.29	前橋市岩神町4-16-25	関東森林管理局	令和2年1月24日

◎群馬県告示第7号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和2年1月24日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 解除予定保安林の所在場所 桐生市新里町板橋字南前原422の1（次の図に示す部分に限る。）、422の3、422の4、423の1（次の図に示す部分に限る。）、423の2
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

「次の図」は、省略し、その図面を群馬県森林環境部森林保全課及び桐生市役所に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第8号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林に指定する予定である旨の通知があった。

令和2年1月24日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 沼田市利根町大楊字熊ノ平1242の1、1242の5、1242の6、1248から1250まで、富岡市原字日向入715、甲724、乙724、乙726、字南峠740の1、740の3、740の5、740の6、740の8、字笹原甲956の2、甲957の1、甲957の2、字諏訪平甲1024の1、字大日影甲1155、1155の2
- (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
- (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2 (1) 保安林予定森林の所在場所 高崎市吉井町多胡字日向522から524まで、525の2

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県森林環境部森林保全課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。

■ 公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定について、その森林の所有者及びその森林に関し登記した権利を有する者に通知をしたところ、次の者の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容をみどり市役所に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

令和2年1月24日

群馬県知事 山本 一 太

1 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考
みどり市東町小夜戸593、594の1	星野浩	

(2) 指定の目的 水害の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考

みどり市東町小中1282の8	磯田敬子	共有林
同	磯田信之	同
同	磯田博子	同
同	磯田武信	同
同	吉田一夫	同
同	桑原秀行	同
同	坂本好將	同
同	小山佳男	同
同	星野よ志乃	同
同	斉藤文雄	同
同	川島トク	同
同	川俣芳郎	同
同	村田富士子	同
同	蓮秀春	同
みどり市東町沢入1397	高橋貞子	同
同	松島英二	同
同	松島勘太郎	同
同	西山寿子	同
同	村井一弥	同
同	村井香澄	同
同	村井誠三郎	同
同	村井千枝子	同
同	村井直二郎	同
同	村井和子	同
同	中山喜雄	同
同	中山勝藏	同
同	中山藤政	同
同	藤井實	同
同	米田和民	同

(2) 指定の目的 公衆の保健

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

みどり市（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県森林環境部森林保全課及びみどり市役所に備え置いて縦覧に供する。

保安林指定施業要件変更予定告示 令和元年12月27日群馬県告示第238号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により群馬用水土地改良区の定款の変更を令和2年1月10日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2年1月24日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により植粟土地改良区の解散を令和2年1月7日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2年1月24日

群馬県知事 山本 一 太

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年1月24日

群馬県教育委員会教育長 笠原 寛

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 県立学校基本ソフトウェアライセンス 5,055名（ライセンス数は、教育対象ユーザーカウントによる。）
- (2) 調達案件の仕様等 マイクロソフト社教育機関向け総合契約（EES）（詳細は、入札説明書による。）
- (3) ライセンス有効期間 令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで
- (4) 履行場所 群馬県教育委員会事務局管理課

(5) 入札方法 上記(1)の件名を入札に付する。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
なお、この公告日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年2月10日(月)までに群馬県会計局会計課に入札参加資格審査申請を行い、同年3月2日(月)午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県教育委員会事務局管理課へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加するのに支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による県の入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件の一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書を提出した日から入札日までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。)でないこと。
- (7) 当該調達物品について、相当期間の販売実績を有することを証明した者であること。
- (8) 日本国内において、県教育委員会が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局管理課県立学校財務係 電話027-226-4547(ダイヤルイン)
- (2) 入札説明書の交付方法 令和2年1月28日(火)から同年2月4日(火)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
なお、入札説明書は、無料とする。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、提出された申請書等について県教育委員会が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格の確認結果は、令和2年3月2日(月)までに一般競争入札参加資格確認通知書(以下「確認通知書」という。)により通知する。

- ア 添付書類 当該調達ライセンスについて、販売を行った実績を有することを証明する書類及び担当者届
イ 申請書等の提出期限 令和2年2月25日(火)午後5時まで(書類提出受付は、休日条例第1条第1項
に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
ウ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記イの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「基本ソフトウェアライセンス契約に係る資格確認申請書在中」と朱書きすること。

エ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年3月9日(月)午前10時 群馬県庁舎20階201会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月5日(木)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県教育委員会事務局管理課長宛て親展で必着のこと。また、確認通知書の写しを入札書に同封し、二重封筒の表封筒に「基本ソフトウェアライセンス契約に係る入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
(2) 入札保証金及び契約保証金 免除
(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
(4) 契約書の作成の要否 要
(5) 落札者の決定方法 この公告に示した物品等を提供できると群馬県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第169条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroshi Kasahara, Superintendent of Education, Gunma Prefectural Government
(2) Nature and quantity of the services to be required: Basic Software License (Microsoft EES) for 5,055 staffs (5,055 Education Audiences)
(3) License validity period: From April 1, 2020 to March 31, 2021
(4) Fulfillment place: Budget and Facilities Division, Prefectural Board of Education
(5) Dates of issue for tender documents: From January 28, 2020 to February 4, 2020
(6) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: February 25, 2020 at 5:00 p.m.
(7) Bidding deadline: March 9, 2020 at 10:00 a.m. (Postal submissions must be sent by registered mail and arrive by March 5, 2020 at 4:00 p.m.)
(8) For further details, please contact: Budget and Facilities Division, Prefectural Board of Education, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-4547 (Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
